

渋谷区長
桑原 敏武 殿

2005年3月17日
中皮腫・じん肺・アスベストセンター
名取雄司
〒136-0017 東京都江東区亀戸 7-10-1 Zビル5階
TEL 03-5627-6007
FAX 03-3683-9766
携帯 090-14084136 永倉

質問状

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たちはこれまで、発がん物質アスベストの危険性の啓蒙、すでに使用されているアスベストに対する労働・環境対策の確立・強化、日本におけるアスベスト禁止の早期実現に向けてさまざまな取り組みを進めてきました。

さて、中皮腫・じん肺・アスベストセンターに、渋谷公会堂の天井裏の吹き付けアスベストにつきまして、相当の劣化状態が認められ、同施設天井裏に落下した大量の吹き付けアスベストが放置されていること、天井裏は作業空間になっていること、さらに天井裏は密閉されているわけではなく、客席及び舞台等にアスベスト粉じん等が落下する危険が放置されていること等が、添付の写真とともに情報提供されました。

これらの緊急を要する事態に対して、私達は営繕課長に説明を求め、話し合いによってリスクコミュニケーションの確立を目指しましたが、残念なことに同課長は天井裏の吹き付け材はアスベストであることを認めたものの、明確に根拠を示さないまま、施設は安全に管理されている（3月7日、営繕課長談）として、所管は総務課であると話し合いを避けられてしまいました。そこで、総務課長に再三に渡って話し合いの日程の調整を求めましたが、一向に連絡が付きません。3月9日には総務課を訪問し、課長に話し合いの日程調整の電話をいただきたい旨直接話しましたがその後も何の連絡もなく、渋谷区は渋谷公会堂のアスベストの件についてリスクコミュニケーションを図る姿勢をもっていないと言わざるを得ません。

ご承知のように、アスベスト粉じんは数ミクロンと目に見えない微細な粉じんが発生すると、公会堂のような構造では、わずかな隙間から進入し客席、舞台等への拡散が懸念されます。それらの粉じんを吸い込むと、30年から40年の潜伏期間を経て、悪性中皮腫や肺ガン等を発症することが知られています。また、アスベストはこれ以下の濃度であれば安全であるという閾値がないとき

れ、可能な限り粉じんを発生させないことが重要視されています。

とりわけ、渋谷公会堂のような、子供や年少者を含む不特定多数の市民が利用する施設では、このような状態が放置されていることは許されないばかりでなく、施設利用者に安全や命に関する情報が隠蔽されている事実は、行政の安全と生命に関する責任を放棄した姿勢と言わざるを得ないと考えます。私たちが写真で確認している天井裏の状態、提供された情報を総合すると、同施設の使用中止を含む緊急な調査、対策が必要と考えます。

以上を踏まえ、以下の点に3月23日までにご回答下さい。

- 1) 区は、渋谷公会堂のアスベストの現状について、危険性はないとの見解（3月7日営繕課長発言）ですが、その科学的な根拠を示してください。
- 2) 区は、2004年4月から現在までに、同施設の天井裏アスベストについて調査を行っていますか。行っていたら、調査記録を示してください。
- 3) 区は、2004年3月以前に、同施設のアスベストについて、定期的な調査を行っていましたか。定期的な調査を行っていた場合、調査記録を示してください。
- 4) 区は、同施設の露出したアスベストについては、封じ込めを行っている」と回答していますが、その工事はいつ行われましたか。この、工事の施工計画書、工事報告書を示してください。
- 5) 区は、同施設で働く労働者に、アスベストに関する同施設の安全管理を行っていますか。行っていれば、内容を示してください。

渋谷区の公共施設全体について伺います。

- 6) 1987年及び1988年に、文部省（当時）が行った、学校のアスベストの調査記録を示してください。
- 7) 区は、この時期に学校以外の公共施設について、アスベスト調査を行っていますか。行っていたら、調査記録を示してください。
- 8) 区は、この時期以降に学校を含む公共施設のアスベスト調査を行っていますか。行っていたら、調査記録を示してください。

以上の点についても、話し合いの場を設定いただき、お答えいただきたいと考えます。なお、日時の調整につきましては】：090-14084136 永倉に願います。